

第3章

計画の目標

1 本市の目指す将来像

2 計画の目標

1

本市の目指す将来像

「武蔵村山市ゼロカーボンシティ宣言」に基づく「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を実現した2050年の本市の姿、目指すべき将来像を以下のとおり掲げます。

2050年ゼロカーボンを実現するまちづくり ～地域のエネルギーを活用・循環させるまち むさしむらやま～

本市が目指す姿は、市内で必要となるほぼ全てのエネルギーを、太陽光発電や水素エネルギーなどの再生可能エネルギーで賄い、エネルギーの地産地消ができるまちとなっていることです。

個々の住宅や建物、乗り物が、エネルギー性能を高めて必要なエネルギー量を最小化し、再生可能エネルギーを生産・利用することで、将来像の実現を目指します。

図表3-1 ゼロカーボンシティを実現した2050年の本市の姿



※1 ZEH(ゼッチ):Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略称。外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの住宅

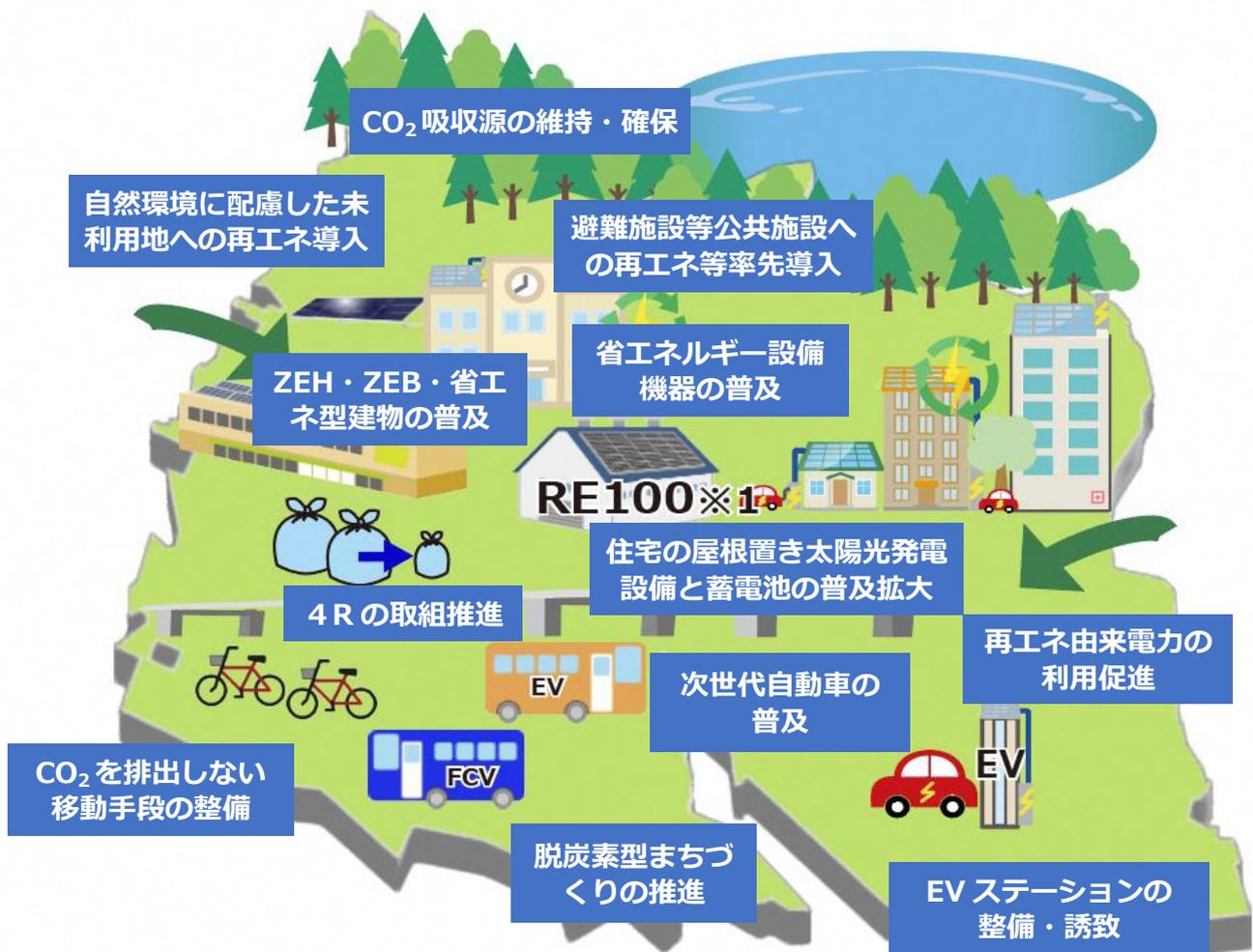
※2 ZEB(ゼブ):Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物

※3 ZEV(ゼブ):Zero Emission Vehicle(ゼロ・エミッション・ヴィークル)の略。走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)のこと

2050年の本市の姿、目指すべき将来像の実現に向けたマイルストーンとして、本計画期間内において、徹底した省エネルギー行動の実践、地域の自然環境や生活環境に配慮した再生可能エネルギーの導入、まちのレジリエンス強化、吸収源対策などの取組の強化・充実を図りながら、気候変動対策を加速させていきます。また、本市への多摩都市モノレールの延伸を脱炭素のまちづくりの好機ととらえ、モノレール駅を中心としたまちづくりにゼロカーボンシティを目指すための視点を盛り込みます。

このほか、将来像の実現に至る過程において、SDGsの考え方のもと、気候変動対策を進めることで、まちづくりに関する様々な課題に対しても波及効果を生み出せるよう、取組を推進します。

図表 3-2 本計画期間で目指す姿



行動変容につながる基盤整備・気候変動対策の加速化

※1 RE100:Renewable Energy 100%(再生可能エネルギー100%)の略称。企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブがあり、世界や日本の企業が参加している取組

2

計画の目標

2-1 二酸化炭素排出量の削減目標

国及び東京都が掲げる温室効果ガス排出削減目標を踏まえ、二酸化炭素排出量と吸収量を相殺する二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すため、本市の二酸化炭素排出量の削減目標を以下のように掲げます。

長期目標

令和32（2050）年度までに二酸化炭素（CO₂）排出量**実質ゼロ**

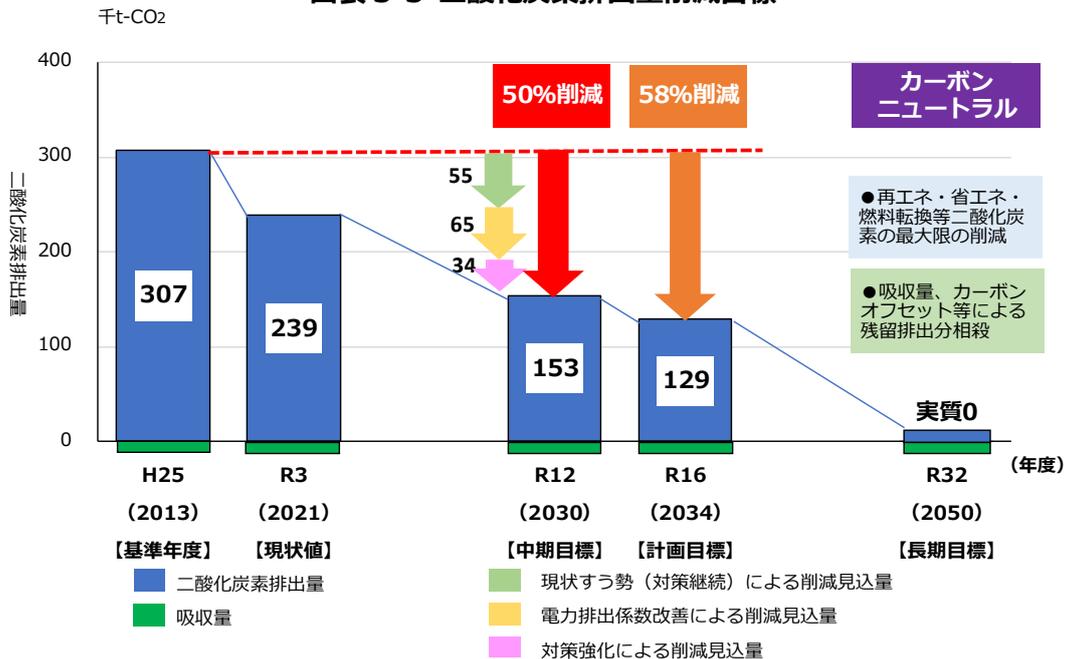
中期目標

令和12（2030）年度までに平成25（2013）年度比で
市内の二酸化炭素（CO₂）総排出量を**50%削減**

計画目標

令和16（2034）年度までに平成25（2013）年度比で
市内の二酸化炭素（CO₂）総排出量を**58%削減**

図表 3-3 二酸化炭素排出量削減目標



● (参考) 中期目標における部門別削減量の目安

部門	H25 (2013) 年度 排出量 (千 t-CO ₂)	R12 (2030) 年度 排出量 (千 t-CO ₂)	基準年度 (H25 (2013) 年度) からの削減量 (千 t-CO ₂)			基準年度比削減率 (%)	参考 (現状値: R3 (2021) 年度)		
			現状すう勢 (対策継続) 分	電力排出係数 改善分	対策強化分		うち対策強 化分	排出量 (千 t-CO ₂)	R3 (2021) 年度比 削減率 (%)
産業	47.3	33.5	-13.8	3.6	-15.2	-29.2%	-4.6%	46.0	-27.2%
業務	108.6	34.5	-74.2	-42.3	-24.7	-68.3%	-6.6%	68.5	-49.7%
家庭	93.9	44.5	-49.4	-5.4	-24.6	-52.6%	-20.7%	80.0	-44.3%
運輸	49.6	34.7	-14.9	-11.0	0.0	-30.0%	-7.9%	38.1	-9.1%
廃棄物	7.4	6.2	-1.3	-0.3	0.0	-16.9%	-13.5%	6.7	-7.3%
計	306.9	153.3	-153.5	-55.4	-64.5	-50.0%	-11.0%	239.4	-35.9%
森林吸収量	-0.1	-0.1						-0.1	0.0%
二酸化炭素排出量 合計	306.8	153.2	-153.5			-50.0%	-11.0%	239.3	-36.0%

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計値があわない項目があります

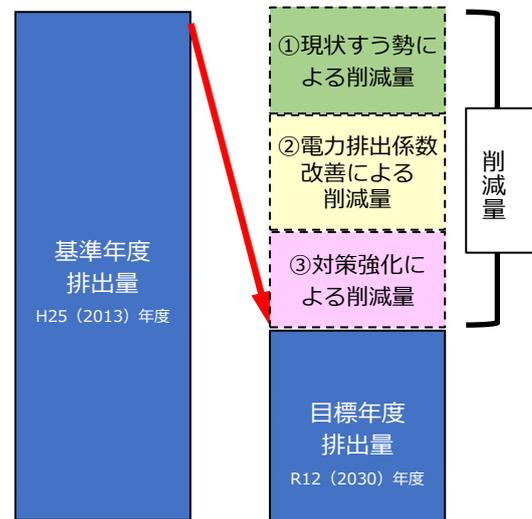
削減量の考え方について

中期目標の設定に当たっては、基準年度からの削減量を、①現状すう勢(対策継続)による削減量、②電力排出係数※改善による削減量、③対策強化による削減量を積み上げて算出しています。

①現状すう勢(対策継続)はこれまでの取組が現状のままいくことによる削減量で、国や東京都の制度変更や科学技術等の進展による削減量なども含まれます。

②電力排出係数改善は、再生可能エネルギーなどにより発電に伴う二酸化炭素排出量が減少することで、国のエネルギー電源構成が大きく影響します。

③対策強化による削減量とは、市民や事業者の行動変容の促進、省エネルギー型の設備機器の導入・更新の促進、再生可能エネルギー設備の導入の促進、住宅などの建物の省エネルギー化の促進などが、市の施策によりこれまで以上の水準で取り組んだことで削減される量を削減可能量として試算しており、③の取組が本市の削減量に大きく貢献することから、目標達成のためには市民・事業者・行政の取組がとても重要です。



中期目標における対策強化による削減量の内訳

削減区分	削減量 (t-CO ₂)
家庭の省エネルギー・脱炭素の取組促進	5,700
事業者の省エネルギー・脱炭素の取組促進	1,700
積極的な再生可能エネルギーの活用	10,400
建物の省エネルギー化・脱炭素化の促進	11,000
移動の脱炭素化の推進	3,900
ごみの削減	1,000
対策強化による削減量合計	33,700

※電力排出係数:電力1kWh を発電する際にどれだけの二酸化炭素(CO₂)を排出したかの目安
再生可能エネルギーでの発電など発電にかかる二酸化炭素排出量が減少することで、排出係数が改善される

2-2 再生可能エネルギーの導入目標

本市で最も導入ポテンシャルの高い再生可能エネルギーは太陽光です。中でも戸建住宅や業務系ビルのポテンシャルが高いといえます。

本市で最も導入ポテンシャルの高い再生可能エネルギーである太陽光の利用を促進するため、再生可能エネルギー導入目標を以下のように掲げます。

再エネ導入目標

**令和12（2030）年度までに
太陽光発電設備容量を28,000kWまで増加（累計）**

※FIT 認定分をもとにした目標値で、令和5(2023)年度比で約2.6倍に相当
CO₂削減量に換算すると、14,460t-CO₂に相当

図表 3-4 建物ごとの太陽光発電設備導入目標

項目	令和5(2023)年度(現状値)		令和12(2030)年度(累計)	
	設置容量 (kW)	年間発電量 (MWh)	設置容量 (kW)	年間発電量 (MWh)
戸建て住宅	8,301	9,381	20,200*	22,827
集合住宅	—	—	2,900	3,277
産業・業務系	2,534	2,863	4,900	5,537
合計	10,835	12,244	28,000	31,641

※10kW未満の太陽光発電設備が戸建て住宅への導入と考えた場合、令和5(2023)年度時点で2,215世帯(FIT・FIP認定分)に導入されていると考えられます

令和12(2030)年度の目標達成のためには、戸建て1軒当たり3.5kWの太陽光発電設備を設置すると仮定した場合、市内の5,615世帯で導入されている必要があり、追加で3,400世帯、年間にして486世帯で導入していく必要があります

二酸化炭素排出量の削減と再生可能エネルギーの関係

本計画で示す二酸化炭素排出量の削減は、エネルギー消費を削減することと同義ですが、日常生活や経済活動に必要不可欠なエネルギー消費を削減するということではありません。化石燃料を原材料としたエネルギー消費を削減するということです。すなわち、無駄なエネルギーの消費は抑えつつも、必要不可欠なエネルギーは、二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーで賄っていく、現在の化石燃料由来のエネルギーを太陽光などの再生可能エネルギーに置き換えていくということになります。

<エネルギー消費量の削減の仕組み>

